

世界遺産室 X(旧 Twitter) 利用方針

令和6年4月1日
奈良県地域創造部
世界遺産室

1. 目的

奈良県地域創造部世界遺産室の情報を、X(旧 Twitter)を利用して広報することを目的とする。

2. 発信内容

歴史文化資源を活用した事業、世界遺産の登録、保全及び活用に関する情報

3. 運用管理責任者

奈良県地域創造部世界遺産室長

4. 運用者

奈良県地域創造部世界遺産室 職員

5. 利用方法

ア 運用者は、随時、世界遺産室に関連する情報を発信します。

イ 利用者は、閲覧やコメントの投稿を自由にすることができます。

ウ 運用者は、必要に応じて、利用者からのコメント等の投稿に対応する場合があります。

エ 運用者は、必要に応じて、他のアカウントのフォロー、他のアカウントが投稿した情報について「リポスト(リツイート)」や「いいね」などの対応を行う場合があります。

オ 運用者は、事前の予告なく、利用者からのコメント等の投稿を制限する場合があります。

6. 禁止事項

当 X(旧 Twitter)の利用の際は、次の事項に該当するコメント等の投稿を行わないでください。万一、次の事項に該当するコメント等の投稿を確認した場合、予告なく削除することがあります。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合があります。

(1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの

(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

(3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの(世界遺産室に関連する情報は除く)

(4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当 X(旧 Twitter)の投稿情報と無関係のもの
- (14) その他、世界遺産室が不適切と判断したもの
- (15) (1) ~ (14) の内容を含む Web サイトへのリンク

7. 知的財産権

当 X(旧 Twitter)に投稿する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県地域創造部世界遺産室、又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で複製・転載することはできません。

8. 免責事項

- (1) 当 X(旧 Twitter)への投稿情報の正確性については万全を期していますが、世界遺産室は、利用者が投稿情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 世界遺産室は、利用者が当 X(旧 Twitter)の投稿情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 世界遺産室は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2) 及び (3) のほか、世界遺産室は、当 X(旧 Twitter)に関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9 利用方針の変更等 利用方針の変更等

世界遺産室は、予告なく利用方針や運用方法の見直し、又は運用を中止する場合があります。